

一般社団法人国際法協会日本支部 2025 年度定時会員総会議事録

日時：2025 年 4 月 26 日（土）17 時 20 分－17 時 40 分

場所・形式：東京大学法学部 25 番教室（東京都文京区本郷 7-3-1）及び ZOOM によるハイブリッド形式での開催

会員総数： 323 名

出席者及び委任状提出者の総数： 201 名

柳井俊二代表理事が「出席者及び委任状提出者の総数が 201 名ゆえ、定足数を満たし本総会は有効に成立した」旨を宣言し、議事に入った。

審議事項 1：2024 年度事業報告及びその附属明細書、同年度決算案（貸借対照表及び正味財産増減計算書を含む）及びその附属明細書、並びに同年度公益目的支出計画実施報告書の承認の件

2024 年度事業報告及びその附属明細書、同年度公益目的支出計画実施報告書並びに同年度決算案（貸借対照表及び正味財産増減計算書を含む）及びその附属明細書について、渡辺理事（会計主任）から会計関係につき、寺谷理事（庶務主任）から庶務関係につき、植木理事（研究企画主任）から研究大会につき、横溝編集副主任から年鑑編集関係につき、それぞれ説明がなされ、全員一致、これを承認した。

審議事項 2：2025 年度事業計画及び同年度予算案の件

2025 年度事業計画及び同年度予算案について、渡辺理事（会計主任）から会計関係につき、寺谷理事（庶務主任）から庶務関係につき、植木理事（研究企画主任）から研究大会につき、横溝編集副主任から年鑑編集関係につき、それぞれ説明がなされ、全員一致、これを承認した。

審議事項 3：新入会員及び特別会員の承認の件

寺谷理事（庶務主任）から、理事会としては、通常会員として、徳永実希・在ハンブルク日本国総領事館専門調査員、安藤由香里・富山大学教養教育院教授を会員総会に推薦することとしたので、会員総会においてはこれら 2 名を新入会員としてご承認頂きたい旨が諮られ、全員一致、これを承認した。

寺谷理事（庶務主任）から、理事会としては、特別会員として、中村和彦・外務省国際法局長、濱本幸也・国際法局審議官、長谷部潤・国際法課長、山崎修・条約課長、北川剛史・経済紛争処理課長を前任者にかえて会員総会に推薦することとしたので、会員総会においてはこれら 5 名を特別会員としてご承認頂きたい旨が諮られ、全員一致、これを承認した。

審議事項 4：理事の選任の件

寺谷理事（庶務主任）から、理事会としては、中村和彦・外務省国際法局長を理事として会員総会に推薦することとしたので、会員総会においては同氏を理事に選任頂きたい旨が諮られ、全員一致により中村和彦氏を理事に選任した（任期は来年の会員総会終了時まで）。

なお、柳井代表理事から、4月30日付で代表理事を辞任する（理事には留まる）こと、4月5日の理事会において長嶺理事が新たな代表理事として選任されたこと（任期は5月1日から来年の総会終了時まで）が述べられた。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人として選出された、柳井俊二（代表理事・議長）、長嶺安政（被選任代表理事）、中谷和弘（業務執行理事）は、次に記名押印する。

2025年4月28日

一般社団法人国際法協会日本支部

代表理事（議長） 柳井俊二

被選任代表理事 長嶺安政

業務執行理事 中谷和弘

議事録作成者 理事 伊藤一頼